

S N S 広告運用業務仕様書

1 件名

S N S 広告運用業務

2 業務目的

京都市上下水道局採用専用ホームページ（以下、「採用HP」という。）及び本市の採用試験情報等の認知度向上を図るためS N S 広告を通じたプロモーションを行う。また、S N S 広告で収集したデータを分析し今後のプロモーションを展開する上での課題等を抽出する。

3 委託期間

契約締結日から令和8年11月30日まで

4 業務内容

(1) S N S 広告の配信

当局が指示する期間にS N S 広告（Instagram のタイムライン及びストーリーズを想定）を実施し、採用HP及び採用試験情報等を広く周知し、認知度の向上を図る。

なお、本業務においては内容及び配信期間の異なる2種類の広告（広告A及び広告B）を切り替えて配信するものとする。

ア 配信期間

- ・ 広告A（第1配信）：令和8年10月上旬から10月末想定
- ・ 広告B（第2配信）：令和8年11月上旬から11月中旬想定
- ※ 具体的な配信期間は契約締結後、当局と協議のうえ決定する。

イ メインターゲット

- ・ 広告A（第1配信）：21歳から50歳の関西圏在住者
- ・ 広告B（第1配信）：20歳から50歳の関西圏在住者
- ・ 広告A、B共通：Instagramを日常的に閲覧し、就職活動や転職を検討している層

ウ 数値目標

以下は大よその目標であり、更なる効果に期待できる具体的な案があれば別途協議に応じる。

インプレッション数（広告表示回数）	250,000回
広告クリック数	1000回
広告クリック率	0.4%程度

※ 広告A及び広告Bへの目標インプレッション数（広告表示回数）の配分比率は半分ずつになるように運用管理を行うものとする。また、受託者はそれぞれの配信期間中に、割り当てられたインプレッション数（広告表示回数）を適切に消費するよう運用管理を行うものとする。

エ 広告記事の作成

広告掲載する記事は画像（jpeg、png等の画像形式）により当局が作成する。

なお、作成に当たり、効果的な広告となるようアドバイスを求めることがあるため、可能な範囲で回答すること。

(2) 広告配信の結果報告・検証

ア 結果の報告については様式を問わないが、以下イの内容を含めること。

イ 実施した広告記事及び投稿記事ごとにインプレッション、クリック数（率）等の結果を、通算、日別、時間帯、性別、地域等の項目別に報告すること。

ウ 実施した広告結果を分析し、その結果報告と効果向上提案を含めて報告すること。また効果向上提案について具体的に検討できることがあれば記載すること。

エ 4(2)アからウの定めに関わらず、受託者は業務の進捗状況等を定期的に報告するほか、当局の求めに応じて報告を行う。

5 特記事項

(1) 業務内容の特例

本仕様書に記載のある項目以外に、業務目的の達成に効果的な手法等がある場合、受託者と当局で協議のうえ、双方合意があればこれを実施することができる。ただし、契約金額に変更がある場合は別途定めることとする。

(2) 秘密の保持

ア 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。本契約が終了、又は解除された後においても同様とする。

イ 受託者は、成果物（業務履行過程において得られた記録等も含む。）を第三者に閲覧させ、複写又は譲渡してはならない。ただし、当局の承諾を得た場合はこの限りではない。

(3) 本業務の再委託

本業務について、再委託（その役務を他者に提供すること）を行う場合は、事前に当局に申し入れのうえ、再委託承諾申請書を提出すること。その他禁止行為等については、別紙「再委託について」を参照すること。

(4) 契約不適合責任

納品後2年以内に成果物に契約の内容に適合しない箇所が見つかった場合は、当局の要求に従い、速やかに無償で是正すること。

(5) 関係法令等の遵守

受託者は関係法令等を順守して本業務に当たること。

(6) 協議による決定

本仕様書に記載のない事項及び内容に疑義を生じた事項については、提案書等に基づき、受託者と当局が協議して定める。

なお、協議により決定しない場合は、当局の指示によるものとする。